

りぶら講座講師のきまり

りぶらサポータークラブ

りぶら講座開講にあたり、以下のことを遵守してください。

1 目的

講師が持っている特技や学んだ知識を活用し、市民の皆さんの学ぶきっかけをつくることで図書館交流プラザりぶらでの生涯学習を推進する。

2 参加要件

- (1) 入門講座であること。
- (2) 利益を求めないこと。ただし、教材費（資料複写料含む）のみ徴収可。
- (3) りぶらサポータークラブ事務局(以下 LSC 事務局)からの指示を遵守すること。

3 費用

本講座を開催するための費用は主催者が負担します。そのため、受講者から受講料を徴収することはできません。ただし、教材費（資料複写料含む）についてのみ徴収可とします。

4 禁止事項

- ① 継続受講を要する講座内容。
- ② 講師が所属する企業・団体への勧誘などの行為。
- ③ 講座に必要と称した事前勧誘・物品販売行為。
- ④ 特定の宗教・政治活動を主張する講座。
- ⑤ 図書館交流プラザりぶらの利用規約等に触れる行為。
- ⑥ スタジオ、創作室及び会議室 103 以外でのマイク及び音響の使用。
- ⑦ 個人情報を強制的に聞き出す行為及び知り得た個人情報をりぶら講座以外の目的で利用する行為。
- ⑧ 駐車証の規定に反する行為。
- ⑨ LSC 事務局が適当でないと判断するような行為。(公序良俗を乱す行為、受講者を危険にさらす行為、募集人員の過半数を所属会員で占める行為等)

5 広報

LSC 事務局では、講座の内容が出揃った段階で講座一覧表を作成し、配架及び HP への掲載を行います。個別の広報については、各自でチラシを作成してください。配布開始日、掲載内容については、手引きをご参照ください。

6 休講・中止

りぶら講座は、原則当日参加も認めておりますので、事前申込みがない場合でも、開講の準備をしてください。ただし、以下の場合には休講することもできます。休講する場合は、LSC 事務局にご連絡ください。

- ① 食材や花材など、材料に消費期限があり、かつ、受講申し込み期限を設定しており、期限前日までに事前申込みがない場合。なお、申込み期限の変更は認めません。
- ② グループワークなど、特殊な講座内容であり、かつ、設定した最低人数に満たない場合。
- ③ LSC 事務局と協議し、休講とすることが相当であると認められる場合。
- ④ 講座開始1時間前までに、岡崎市において特別警報・暴風警報が解除されない場合。なお、開講中に、岡崎市において特別警報・暴風警報が発令された場合は、講座の途中であっても原則中止とします。
- ⑤ 岡崎市とLSC事務局との協議により、中止とすることが相当であると判断された場合。

7 個人情報の取り扱い

LSC 事務局は、りぶら講座関連業務において収集した個人情報について、りぶら講座のためにのみ利用いたします。

なお、以下の場合を除いて個人情報を第三者へ提供することはいたしません。

- ① 法令に基づく場合。
- ② 人の生命、身体、財産を保護するために必要で、本人から同意を得ることが難しい場合。
- ③ 教材費（資料複写料を含む）が必要な講座で、講師側から出席の確認をしたいと申出があった場合、又はキャンセルが発生し、処理が必要な場合。
- ④ 緊急の休講を余儀なくされた場合であり、かつ、受講生へ連絡する必要がある場合。
- ⑤ 講座内容等、LSC 事務局で分かりかねる内容、問合せがあった場合。
- ⑥ チラシ等で既に公開されている個人情報を求められた場合。

8 留意事項

活動上の故意又は過失によって、市、LSC 事務局及び受講者に損害を与えたときは、責任をもって解決にあたってください。

市民活動総合補償保険も適用される場合があります。岡崎市のHPをご参照ください。(<https://www.city.okazaki.lg.jp/> →暮らし→相談・労働・市民活動・国際→市民活動→市民活動総合補償保険制度)

また、その他講座に関して問題が起きたときは、速やかに LSC 事務局までご連絡ください。

9 連絡先

LSC 事務局(月・火・木・金曜日 13:30~16:30 のみ連絡可。祝日は休み)

Mail : libra-sc@libra-sc.com

TEL : 070-5252-7263

※ 岡崎市から業務を受託し、りぶら講座を運営しています。